

納税方法の拡充

令和5年4月から個人住民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車(種別割)、国民健康保険税の納付方法が拡充されます。QRコードを印字した納付書により、自宅でスマートフォンやパソコンを利用して電子納税ができるようになります。

納付方法

- 「地方税お支払いサイト」(インターネットを利用したお支払い専用サイト)で納付
スマートフォンやパソコンで、納付書のQRコードをカメラで読み取るか、eL番号を入力し、クレジットカードやインターネットバンキングで納付してください。
クレジットカード納付について、町税サイトでの納付は令和5年3月末までとなります。4月から「地方税お支払いサイト」での納付になりますのでご注意ください。
- スマートフォンアプリで納付
アプリから納付書のQRコードをカメラで読み取り納付してください。
- 地方税統一QRコード対応金融機関で納付
納付書のQRコードを利用して、QRコード対応の金融機関の窓口で納付してください。

詳細は、町ホームページにおいて、随時お知らせしていきます。

問 税務課 ☎32-1103

バイク・軽自動車などの廃車や名義変更は3月末までに

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の登録所有者に課税されます。廃車、譲渡などにより、すでに車両を所有していない場合でも、手続きをしない限り軽自動車税(種別割)は引き続き課税されます。4月2日以降に各届出先で手続きをしても、月割課税制度ではないため、その年度分の税金が課税されますので、3月末までに手続きをしてください。

なお、3月は窓口が大変混雑しますので、日にちに余裕を持って手続きをしてください。

●手続きが必要となる場合

- ①車両を譲渡した
- ②現在未使用で放置している
- ③盗難被害に遭った
- ④所有者が死亡した
- など

●届出先

車 種	届 出 先
原動機付自転車 (排気量125cc以下) ----- 小型特殊自動車 (農耕作業用トラクター、フォークリフトなど)	税務課 養老町高田798番地 ☎32-1103
軽二輪 (排気量125ccを超え250cc以下のもの) ----- 二輪小型自動車 (排気量が250ccを超えるもの)	中部運輸局 岐阜陸運支局 岐阜市日置江2648番地の1 ☎050-5540-2053
軽自動車 (排気量が50ccを超える三輪・四輪車)	軽自動車検査協会 岐阜事務所 羽島市福寿町千代田三丁目83番地 ☎050-3816-1775

※届出に必要なものについては各届出先にお問い合わせください。

問 税務課 ☎32-1103

インボイス制度の登録申請はお早めに！

令和5年10月1日の制度開始時から登録を受けるためには、原則として令和5年3月31日までに登録申請を行う必要がありますが検討はお済みですか？

登録申請書を提出してから登録通知までの期間は、e-Tax提出の場合は約3週間、書面提出の場合は約1カ月半を要します。インボイス制度開始時に登録事業者となる必要がある人は、早めに登録申請を行うようにしてください。

国税庁では、制度内容を紹介する「インボイス制度特設サイト」、「国税庁動画チャンネル」による制度説明、「軽減・インボイスコールセンター(☎0120-205-553 土・日曜日、祝日を除く9時から17時)」などを用意していますのでご利用ください。

問 大垣税務署 ☎78-4101